高額療養状況の届

保護者の方へ(①~⑤について記入してください。)

- この用紙は、独立行政法人日本スポーツ振興センターに医療費の請求をするために使用し、一か月の医療費の外来・入 院に係る療養・治療用装具代等のいずれかの額が7,000点(7万円)以上となった場合に必要なものです(医療保険の 高額療養費の対象となる場合は調整が必要になるため)。
- 学校等へ提出するに当たり、封筒に学校等の名称、児童生徒等の氏名を必ず記入の上、<u>封入し提出してください</u>。

1) III ± #	· 生生 の				2 7	000 ± N L L +			
(1)児童生 氏	:使寺の 名				_	,000 点以上とな った療養の年月		年	月
		いて、市区町村民税	の課税の有無につ	いて記載し			<u>:</u>]の箇所に✔印]を付けてく	ださい。)
		する保護者とは、被災 帯主(納税義務者)、被						1入の場合は	、世帯の代
課税されている						課税されていな	7		
③-2 課税されている場合						課税されていた。	ない場合は④、	<u>\$^</u>	
	②の療養 を超えて	年月の医療費が 19, いる	200点(192,000月	円)	②の療養年月の医療費が 19,200 点(192,000 円) 以下				
3-3 超えている場合					➡ 19,200 点以下の場合は④、⑤へ				
□ ⊚市 る ※20 年	区町村行 方)全 の療養月 度の所得	倹に加入している -	一の世帯全員の年 書」(療養年月に通 は前年度の所得課税 ください。	間総所得額 歯用されて 証明書を、	が記載さ いた課税 1月から	られた「所得課税 状況が分かる書 3月、8月から 12	証明書」又は、 質※)を添付し 月の場合は療養。	、加入員(j してください 月の属する年 	ハ。 E度と同一
│ │ │ 	健康保 に護者の2	険 以外 に加入して お勤めの事業所にて	いる → この用紙 . 標準報酬月額等	下段の「楊 の証明をし	準報酬 ていたか	月額等に関する訂 ごいてください。	[明」を記載い	ただいてく	ださい
⊕ pk	IQ D */*			·> шт.у.1 с с					
		と同じ月に、被災児							
9,40	り医療負	をセンターに請求し	こているものかある	1			ない場合記載(かい 要はあ	りません。)
兄弟姉妹等の氏名					R育所等)	· ·			
				学校(例	(育) (青) (青)	所在地 			
る予定	の回数	で、 ②の療養年月を を記載してください 回 3回以上 - の世帯」とは同じ健	。(該当の回数の口) 該当なし]に √ 印を [∙]]	付けてく	ださい。)			
		るので御注意ください	\ °			C (This is	OEM COSS	0 114 12 1	1111] (2100
			_	上記のとお	りです。	年 日	-		
						年 月	日		
======		========			<u>保護</u> 	<u> </u>			
標準金	事業所担当者の方へお願い この証明は、申請者(貴所属の従業員)のご家族 日本スポーツ振興センターに災害共済給付の請求を ついて証明していただくようお願いいたします。								
準報酬月額(事業所に		証明を受ける者(従	業員)の氏名						
7額等におけ		療養のあった年月1 健康保険等の標準		年 (※		現在 D療養年月)			千円
標準報酬月額等に関する証明(事業所における記載欄)	上記のとおりであることを証明します。 年 月 日								
証 欄 明	事業所名								
	事業所長の役職・氏名								

- 注 1 上記に係る証明などの必要書類は、その内容に変更があったり、一定の期間を経過した場合など、必要に応じて再提出していただきます。 2 この用紙は、日本産業規格 A 4 縦型とします。

記入例

高額療養状況の届

【注意点】

高額療養費に該当する場合は自己負担限度額に総医療費 の1割を加えた額を支給します。

保護者の方へ(①~⑤について記入してください。) この用紙は、独立行政法人日本スポーツ振興センターに医療費の請求をするために使用し、 一か月の医療費の外来・入 院に係る療養・治療用装具代等のいずれかの額が7,000点 (7万円)以上となった場合に必要なものです (医療保険の 高額療養費の対象となる場合は調整が必要になるため) ● 学校等へ提出するに当たり、封筒に学校等の名称、児童生徒等の氏名を必ず記入の上、封入し提出してください。 ②7,000 点以上とな **令和 〇** 年 **4** 月 安全 太郎 ③ −1 保護者 *について、市区町村民税の課税の有無について記載してください。(該当する口の箇所にノ印を付けてください。) 保険の被保険者になります。国民健康保険加入の場合は、世帯の代 る場合は本人について記載してください。 (ここに記載する保護者とは、被災児童生徒等が加入している) 表者たる世帯主(納税義務者)、被災生徒が独自に生計を立て 課税されていない ■ 課税されている ③-2 課税されている場合 ⇒ 課税されていない場合は④、⑤へ ②の擦養年月の医療費が19,200点(192,000円) 以下 ②の療養年月の医療費が 19,200 点 (192,000 円) を超えている 超えている場合 ➡ 19,200 点以下の場合は④、⑤へ □ 国民健康保険に加入している → 市区町村役場が発行する「所得課税証明書」を添付してください ◎市区町村役場が発行する、同一の世帯全員の年間総所得額が記載された「所得課税証明書」又は、加入員(所得のある方)全員の「所得課税証明書」(療養年月に適用されていた課税状况が分かる書類。)を添付してください。 ※②の療養月が4月から7月の場合は前年度の所得課税証明書を、1月から3月、8月から12月の場合は療養月の属する年度と同一 年度の所得課税証明書を添付してください ■ 国民健康保険 以外 に加入している → この用紙下段の「標準報酬月額等に関する証明」を記載いただいてください ◎ 保護者のお勤めの事業所にて、標準報酬月額等の証明をしていただいてください。 ②の療養年月と同じ月に、被災児童生徒等の兄弟姉妹等が学校等の管理下の災害で、一か月の医療費が 7,000 点以上かか り、その医療費をセンターに請求しているものがある場合は記載してください。(該当がない場合記載の必要はありません 学校(保育所等) 名称 学校法人〇〇学園〇〇幼稚園 ■ 安全 花子 兄弟姉妹等の氏名 学校(保育所等)所在地 〇〇市〇〇町〇-〇-〇 ⑤ 同一の世帯 **で、②の療養年月を起算月として過去1年間に医療保険各法により高額療養費を支給された、又は支給され **る予定の回数を記載してください。**(該当の回数の口に✓印を付けてください。) □1回 □2回 ▼3回以上 □該当なし ф ※ここでいう「同一の世帯」とは同じ健康保険証(組合員証)に加入されている者をかい、生計が同じ世帯であっても「同一の世帯」にはならない場合があるので御注意ください。 上記のとおりです。 令和 〇年6月1日 保護者氏名 安全 一郎 事業所担当者の方へお願い 標準報酬月額等に関する証明(事業所における記載欄) 証明を受ける者(従業員)の氏名 安全 一郎 令和〇年 4 月現在 (※上記②の療養年月) 療養のあった年月に係る 健康保険等の標準報酬月額等 千円 480 Rのとおりであることを証明します。 令和 〇年 6月 1 日

①②は記載もれのないようにご注意く ださい。

③-1は、該当するものにチェックを入 れてください。

※国民健康保険加入の場合は、世帯の代表者た る世帯主(納税義務者)、被災生徒が独自に生計 を立てている場合は本人について記載してくださ

- ③-2は、同一の療養月に7,000点以 上が2つ以上ある場合は、合算してく ださい。
- ③-3は、1か月の医療費が19,200点 を超えていて、国民健康保険に加入 の場合は、「所得課税証明書」を添付 してください。
- ④は、兄弟姉妹等で、医療費が7,000 点以上かかり、その医療費をJSCに 請求している場合のみ記載してくださ い。
- ⑤は、該当するものにチェックを入れ てください。

※「高額療養状況の届」を提出した回数ではあり ません。

お勤めの事業所にて記載いただいて ください。

> 記入方法の 説明動画は こちら



センターでの高額療養に係る給付例と医療保険での高額療養費の払戻例

事業所名株式会社〇〇〇〇

事業所長の役職・氏名 代表取締役社長 健康 太朗

上記に係る証明などの必要書類は、その内等に変更があったり、一定の期間を経過した場合など、必要に応じて再婚出していただきます この用紙は、日本庭業規格A4 経型とします。

入院に係った総医療費が800,000円の場合、窓口支払では3割負担分なので240,000円を支払います。課税者ウ※の世帯であれば、自 己負担限度額を超える支払いをしているため、医療保険に申請すると払い戻しされます。(※標準報酬月額をとる場合 280,000円以上530,000円未満)

●医療機関での支払(入院の総医療費800,000円の場合) 窓口支払(3割負担分):240,000円

限度額を超えた金額(高 自己負担限度額 額療養費) 240,000円-85.430 80.100円+ (800,000円 267,000円)×1% =154,570円 =85,430円 (医療保険から払い戻さ れる額)

払い戻された場合の保護者 の実質負担額は85,430円 となります(医療保険に申 請しないと払い戻しされま せん。)。

●センターの給付額 センター給付額:165,430円(①+②)

自己負担限度額 80.100円+ (800,000|

267,000円)×1% =85,430円①

療養に伴って要する費 用(医療費の1割) 800.000円×10% =80,000円②

※センターでは通常は総医療費 の3割に1割を加えた額を支給しま すが、**図のように、高額療養費に** 該当する場合は自己負担限度額 に総医療費の1割を加えた額を支 給します。

◎高額療養費の払戻手続きについて

自己負担限度額を超えた高額療養費の払戻手続きは、加入している医療保険の保険者に、被保険者が行うこととなります。払戻手続 きの詳細については、加入している医療保険にお問合せください。